

1. 件 名：原子力事業者間協力協定の見直しに伴う防災業務計画の取扱いに関する面談

2. 日 時：令和3年4月20日 16:30～17:35

3. 場 所：原子力規制庁 3階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、平野室長補佐

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 課長 他1名

5. 要 旨

日本原電株式会社等から、原子力災害時における原子力事業者間協力協定の見直しに伴う防災業務計画の修正について、資料1に基づき、前回面談を踏まえて再整理した内容の説明があった。

原子力規制庁より、「協力活動に必要な資機材について、原則発電事業者にて準備する」方針に鑑み、本協定に基づく避難退避時検査等の活動に必要な資機材の整備等について、特に多量の資機材を整備する可能性のある東海第二発電所においては、茨城県の地域防災計画と整合するよう、防災業務計画の記載を検討するよう伝えた。また、原子力規制庁以外の関係機関に対しても、必要に応じて、相談するよう伝えた。

事業者から、本日の面談を踏まえ対応する旨回答があった。

6. その他

配付資料：

資料1「原子力災害時における原子力事業者間協力協定の見直しに伴う防災業務計画の取扱いについて」